

しばた

市議会だより

発行 新狹田市議会

編集 議会運営委員会

今年もよろしくお願ひします

議長 二階堂 馨

副議長 星野 幸雄

議員 稲垣 富士雄

渡辺 喜夫

高橋 幸子

井畑 隆二

長谷川 健吉

森田 国昭

本間 道治

五十嵐 孝

佐藤 真澄

加藤 和雄

宮村 幸男

比企 広正

宮崎 善男

渋谷 正訓

高橋 正春

伊藤 藤久

青木 泰俊

渋谷 昭夫

宮野 昭平

入倉 直作

渡部 良一

大沼 長栄

渋谷 恒介

佐藤 武男

斎藤 明

宮島 信人

中村 功

議長 番屋 順



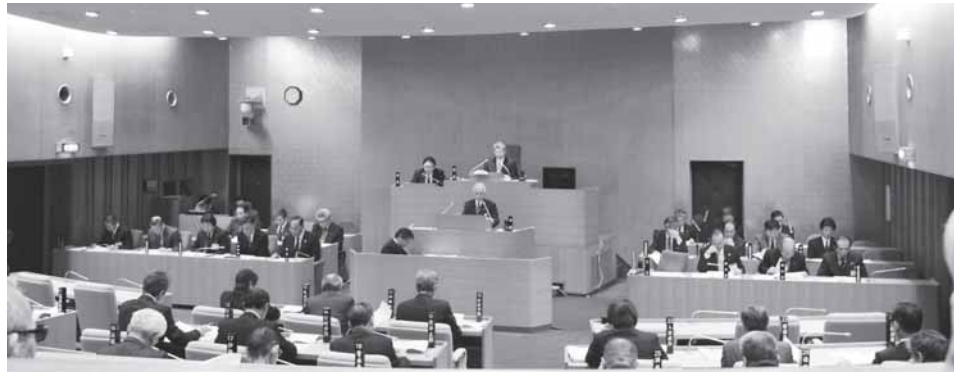
第94号 平成22年1月31日

議会事務局 中央町4-10-4 ☎(0254)22-3101 e-Mail gikajimu@city.shibata.lg.jp

新型インフルエンザ接種費用の負担軽減や人事院勧告に伴う 職員給与費の改定などの補正予算議案等を審議

12月定例会では、新型インフルエンザ対策として講じられるワクチン接種に対する個人負担費用の軽減についての補正予算議案が市長から提案され、慎重に審議したうえ可決しました。

これにより低所得者や13歳未満の子どもに対する新型インフルエンザワクチンの接種が受け



やすくなります。

また、11月臨時会で新発田市職員の給与等を削減するために関係条例の一部改正議案が可決したことを受け、12月定例会においては、一般職員は給料を平均0.2%、期末・勤勉手当を0.3月削減し、市長・議員は期末手当を0.2月削減とした補正予算が盛り込まれた議案が可決されました。

陳情では、新発田商工会議所、紫雲寺商工会、豊浦商工会、加治川商工会の連名で「新発田市中企業活性化の推進に関する陳情書」が議会に提出されました。景気が低迷する中、特に市内中小企業は市外業者等との競争激化により低価格受注や販売単価下落に苦しみ、雇用の維持や資金繰りが限界に直面しており、地元中小企業が直面する課題を早期解決すると同時に、「新発田市中企業活性化推進基本条例（平成20年12月制定）」を遵守するシステムづくりを求めるもので、内容は多岐多様にわたっていました。

この陳情を、①入札制度要件改正②新道・掛蔵活性化に向けた特別指定地域条例制定、新製品研究開発への助成、保証制度拡充など③業務用上下水道料金の値下げ④市中小企業活性化推進

基本条例を遵守徹底するための監視機関の議会内設置、と4つに分け議案としました。

議案は、それぞれ総務常任委員会、産業経済常任委員会、建設常任委員会、並びに議会運営委員会において、慎重に審査しました。

各委員会の審査結果を基本本会議で採決され、①③は採択、④は不採択となりました。

また、この陳情の①に対しては、「市内中小企業が厳しい状況にあることは十分に認識しており、市中小企業活性化推進基本条例に沿って議会のあらゆる権能を駆使し、中小企業の振興、育成に努める。ただし、個別の事項については、議会権限を逸脱する恐れのある事項や法的検証が必要な事項などもあり全面的に容認はできないが、陳情の願意は妥当と判断できる」という旨の附帯決議が提案、採択となりました。



目次

- 2ページ～3ページ
○12月定例会及び11月臨時会の主な内容
- 4ページ～5ページ
○市長からの行政報告
- 全員協議会の主な内容
- 6ページ～7ページ
○議決結果
- 2月定例会の日程（予定）
- 8ページ～14ページ
○一般質問
- 15ページ
○意見書の提出ほか
- 16ページ～17ページ
○委員会審査状況
- 18ページ
○議会トピック
- 市民の声
- 行政視察状況
- 編集後記



〈主な一般会計予算補正内容〉

地域交流施設整備事業

.....796万円
 ※旧新金塚小学校活用計画の変更に伴う
 小学校改造経費

生活保護扶助費助成事業

..... 1億2708万円
 ※生活扶助、医療費扶助対象者の増加
 に伴う扶助費

予防接種事業 2424万円

※低所得者を対象とする新型インフルエ
 ンザワクチン接種費用の負担軽減経費

ふるさと雇用再生特別交付金事業

.....483万円
 ※国の経済対策に合わせた雇用対策経費

西公園動物舎・剣龍峡管理運営事業

.....482万円
 ※老朽化した西公園動物舎の解体経費

民間建築物アスベスト除去等支援事業

.....660万円
 ※建築物のアスベスト除去支援経費

災害情報伝達システム整備事業

.....815万円
 ※気象条件に左右されない災害情報シス
 テムの構築経費

学校給食調理場施設維持事業

.....531万円
 ※4月開校予定の紫雲寺中学校新校舎に
 対応した給食コンテナ配送トラックの
 購入経費

一般会計補正予算

2億4010万円の増額

一般会計予算
 411億8410万円に

今回提出の一般会計補正予算議案は、人事院勧告に伴う職員給与費の補正、急を要する事務事業の補正及び国県の補助内示に伴う補正などを内容とし賛成多数で可決されました。
 これにより一般会計予算総額は、2億4010万円を追加し、411億8410万円となりました。

この補正予算のうち710万円は、新型インフルエンザワクチン接種における2回目の接種費用を助成する経費として追加提案されたもので1歳から13歳未満までの子どもを対象に対策が講じられることとなります。
 また、退職被保険者等への療養給付経費調整のための国民健康保険事業特別会計補正予算など、6つの特別会計と水道事業会計の補正予算案についても審議、可決されました。



12月定例会 補正予算案可決

12月定例会において、一般会計及び特別会計等の補正予算案、市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例等の一部改正、公の施設に係る指定管理者の指定、区画整理事業による字の変更や事故による損害賠償額の決定等の一般議案などが提出され、慎重に審議されました。

人事院勧告に伴う特別職、一般職の職員の給与等に関する条例の改正を可決

昨年来の景気後退の状況から厳しい経済・雇用情勢が民間の給与に反映されたことを受け、公務員と民間の給与比較において、公務員が民間を上回っていることから、公務員給与を削減すべきとする人事院勧告が8月に行われました。この勧告に伴って当市でも関係条例の改正により職員給与に反映するべく、11月臨時会を開催しました。
 臨時会では、新発田市の特別職や一般職員の期末手当や給料などを減額するための条例改正議案が提出され、審議可決となりました。
 また、不況による法人企業の業績不振などで、法人市民税の還付が発生し、これに伴う一般会計補正予算の専決処分についての議案も提出され、採決の結果承認としました。

市長や議員等の特別職や一般職員の期末手当や給料などを減額

11月臨時会を開催

経済対策関連予算の状況

当初予算、7月臨時会に経済対策関連予算を計上し、景気・雇用対策に取り組んだ。民主党中心の新政権に交代したため、平成22年度予算編成方針で旧政権の予算組みを見直した。

7月補正予算計上した「子育て応援特別手当」は国の通知により執行停止。また、「地域情報基盤整備事業（紫雲寺地区）」は、財源充当する「地域活性化・公共投資臨時交付金」の状況が不透明のため執行留保している。他は国から内示があり事業を進めている。

紫雲寺風力発電指導事業

紫雲寺風力発電㈱は、旧紫雲寺町と松尾橋梁㈱が共同出資する第3セクター方式で設立された。松尾橋梁㈱は、㈱IHIの子会社となり、紫雲寺風力発電事業からの撤退を余儀なくされ、新たに㈱藤井商店が共同出資者として参画する運びになった。

今後の運営は、これまで同様に補助金の返還や市に財政負担が及ばない旨、覚書締結の準備を進めている



中条ゴルフ倶楽部の特別清算

11月10日付けで新聞報道のあった中条ゴルフ倶楽部は、昭和60年に旧中条町と旧紫雲寺町にかけての村松浜地域に進出した。当時の旧紫雲寺町は、緑地保全・雇用確保の観点で480万円を出資し、合併後は新発田市が引き継いだ。ゴルフ場内に市有地はないが、藤塚浜財産区で区有林を貸し付けている。運営会社は解散し経営権譲渡先を探る方針と聞いている。市としては十分な説明を求め、今後の動向を注視したい。

新型インフルエンザによる児童生徒等の感染状況

県教育委員会の通知に基づき、1クラスの1割程度が感染により欠席した場合に登園自粛や学級閉鎖などを行っている。11月30日現在、保育園20施設、幼稚園5施設、小学校22校、中学校9校で休園、休校、学級閉鎖など実施し、保育園は2069人が欠席し、幼稚園の感染率は46.7%、小学校34.9%、中学校27.5%で、重症化事例の報告は受けていない。

また、2回目のワクチン接種費用の10%を県が助成するが、対象の1歳～13歳未満の子どもの自己負担額を1500円とし、差額分を市が助成したい。

(仮称) 加治・中倉地区統合保育園の状況等

新園舎の建設は、平成22年4月開園に向けてスケジュールどおり工事を行っている。

園名は、地域や地元協議会からの要望もあり、小中学校も七葉であることから「ななは保育園」に決定した。定員は120名を予定するが、最大156名まで受け入れ可能であり、入園希望状況等により柔軟に対応したい。保育時間は、地区外受け入れにも対応できるように午前7時から午後7時までに設定している。その他、地域子育て支援センターを設置する。



定額給付金事業

平成20年度分の定額給付金は、10月1日をもって受付期間を終了した。99.2%の申請があり、15億9826万円を給付した。

同様に子育て応援特別手当は、99.9%の申請があり、4561万円を支給した。

地域活性化商品券発行参画事業

第1回のにぎわい商品券は、11月30日現在で2億2000万円に対し98%が換金され、大型店での使用割合は68.2%となった。第2回では、市が負担するプレミアム付加金を増額し、より多くの人々が使用できるように1人当りの購入限度額を見直し、事前に購入希望を取りまとめる方法に改善した。個店で使用限定の「専門券」と大型店でも使用可能な「共通券」の2種類セットで2億3000万円を発行する。

新発田幼稚園の今後

在園児の保護者説明会を開き、平成22年度の募集を最後に、平成24年3月で閉園し、跡地を私立の三の丸保育園用地に提供したい旨を説明した。閉園を惜しむ声や、入園者が少数の場合を心配する声などがあった。平成22年度入園希望の8名の保護者には説明会に出席してもらい運営が非常に難しくなることを説明したところ、他園に移るとの申し出を受けた。



※市長の「行政報告」を要約して掲載しています。
※「行政報告」の全文は、市ホームページに掲載しています。

全員協議会のようす

合併建設計画の見直しについて、全員協議会を開催しました。

7月の全員協議会で合併建設計画の進捗状況と見直しを説明

7月臨時会後に開かれた全員協議会において、合併建設計画の進捗状況の説明がありました。

合併建設計画は、平成15年の豊浦町、平成17年の紫雲寺町、加治川村と合併する際に、新発田市の均衡ある発展のために実施すべき事業を協議して計画されたもので、この計画には旧新発田地域の事業を含め140余りの事業が登載されています。



7月までに計画掲載事業のうち全体の7割以上が完了もしくは実施中であるが、残事業の中には地元合意による廃止事業や見直しが必要な事業があり、また、経年による社会環境や財政事情の変化から見直し必要との説明がありました。

また、8月中までに地域説明会を開き、計画の見直しについて理解を求めたいとの説明があり、7月の全員協議会を終了しました。

地域説明会、地域審議会の状況

11月臨時会後に開かれた全員協議会では、合併建設計画の見直しについて、編入地域住民を対象とした各地域での説明会の状況や地域審議会の審議状況が報告されました。

地域説明会では、「各地域に出向き、区長等からさまざまな意見を頂戴したが、計画の見直し方針を変更しなればならないような大きな異論はなかった」、また、「これまでに地域審議会を3回開催し、委員からは概ね了解を得られた」との報告が市長からありました。

合併建設計画の見直し及び重要政策課題推進

計画の見直しは、基本的に住民生活の安全、安心に直結するインフラ整備や学校整備を優先しながら各地域の事情に応じた事業を行う。

こうした合併建設計画の見直しをいっつ、「学校耐震化等学校整備」、「し尿処理施設整備」、「新発田駅橋上化」、「新市庁舎建設」、「県立病院跡地活用」の重要政策課題を推進する方向で検討を続けたとの説明でした。

財政計画の見直し

財政計画では、重要政策課題の事業を行っても「孫子にツケを残さない」という財政運営の見通しが立ち、指標となる基金残高も平成32年度末で約12億円の確保が可能。最も有利な財源である合併特例債を出来るだけ活用したいと説明がありました。



主な質疑

Q 本当に孫子にツケを残さない財政計画だと言い切れるのか。

A この財政計画がそのとおりになっていくとは思っていないが、あるスパンで見直しをし、事業ありきではなくツケを残さないように基金を確実にキープしたい。

Q 財政計画は政府が実施した事業仕分けなどを考慮に入れ作成したのか。

A 政府が見直している新制度では、作成していない。今後交付金等の財源が減少した場合には再検査し、見直しを練り直す予定である。

Q 重要政策課題の中での優先順位は。

A 優先順位は「学校耐震化事業」「し尿処理施設整備」「新発田駅周辺整備」「新市庁舎建設」「県立新発田病院跡地活用」である。

Q 当市は行政評価を行っているが、最近事業仕分けも出てきている。今後の行政評価システムの見直しは。

A 今後は行政評価をより充実していくと同時に、行政懇談会をできるだけ早く公開していきたい。

Q 今後、歳入をいかに増やすのか。

A 新発田市は食品産業主体で体質改善に取り組んでおり、企業城下町のように大幅な税収減はないと考える。また、徴収率の向上及び市有財産の売却等あらゆる面で工夫したい。

Q 合併建設計画搭載事業には県事業が多いが県への要望は。

A 国の事業採択が遅れているので、今後も強く要望していく。

Q 重要政策の推進理由を期限付き特例債の有利さとしていますが、市債が残ることに変わりはない。むしろ中心市街地の活性化などを理由とすべきでは。

A 合併特例債は活用期限があり、これ以上有利な財源はない。このため重要施策課題を推進していくのに欠かせない。今しか活用できないと市民の皆さんに説明している。

11月臨時会・12月定例会議決結果

11月臨時会は、11月27日に開会され、条例改正等の市長提出議案3件を審査、議決しました。また、12月定例会は、12月4日から25日を会期とし、補正予算、条例改正、指定管理者指定等の市長提出議案24件、議会提出議案3件、請願・陳情6件について、議会運営委員会並びに各常任委員会に付託され審査（委員会等審査状況16ページ～17ページ掲載）した後、それぞれ本会議で下記のとおり議決しました。

| 12月定例会で審査された案件 | | 審査した委員会 ※1 | 議決結果 ※3 |
|-------------------------------|------------------------------|---------------|------------|
| 市長提出議案 | 条例の一部改正 | | |
| | コミュニティセンター設置及び管理に関する条例 | 総務 | ◎ |
| | 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 | 総務 | ◎ |
| | 国民健康保険税条例 | 社会文教 | ◎ |
| | 介護保険条例 | 社会文教 | ◎ |
| | 後期高齢者医療に関する条例 | 社会文教 | ◎ |
| | 21年度補正予算 | | |
| | 一般会計（第6号） | 分割付託 | ◎ |
| | 一般会計（第7号） | 社会文教 | ◎ |
| | 国民健康保険事業特別会計 | 社会文教 | ◎ |
| | 介護保険事業特別会計 | 社会文教 | ◎ |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 社会文教 | ◎ |
| | 簡易水道事業特別会計 | 建設 | ◎ |
| | 農業集落排水事業特別会計 | 産業経済 | ◎ |
| | 下水道事業特別会計 | 建設 | ◎ |
| | 水道事業会計 | 建設 | ◎ |
| | その他 | | |
| | 損害賠償の額の決定 | 建設 | ◎ |
| | 字の変更（県営金塚地区区画整理事業区域内） | 総務 | ◎ |
| | 公の施設に係る指定管理者の指定（地域交流センター） | 産業経済 | ◎ |
| 公の施設に係る指定管理者の指定（温泉活用施設紫雲の郷館） | 産業経済 | ◎ | |
| 公の施設に係る指定管理者の指定（寺町たまり駅） | 産業経済 | ◎ | |
| 公の施設に係る指定管理者の指定（中央公園人工芝グラウンド） | 社会文教 | ◎ | |
| 財産の取得（五十公野バイパス（太蔭区間）建設事業用地） | 建設 | ◎ | |
| 市道路線の廃止 | 建設 | ◎ | |
| 市道路線の認定 | 建設 | ◎ | |
| 財産の取得について（新発田市消防団員活動服） | 社会文教 | ◎ | |

| 11月臨時会で審査された案件 | | 審査した委員会 ※1 | 議決結果 ※3 |
|----------------|----------------------------|---------------|------------|
| 市長提出議案 | 条例の一部改正 | | |
| | 一般職の職員の給与に関する条例 | 総務 | ◎※4 |
| | 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例 | 総務 | ◎ |
| 21年度補正予算 | | | |
| 一般会計（専決） | 総務 | ◎ | |

| 12月定例会で審査された案件 | | 審査した委員会 ※1 | 議決結果 ※3 |
|-----------------------|---|---------------|------------|
| 議会提出議案 | 決議 | | |
| | 陳情第8号-1 新発田市中小企業活性化の推進に関する陳情書に対する附帯決議 | 総務 | ◎ |
| | 意見書 | | |
| | 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書 | | ◎ |
| | 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書 | | ◎ |
| | 請願・陳情 | | |
| | EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する請願 | 産業経済 | ×※5 |
| | 後期高齢者医療制度のすみやかな廃止の意見書を国に提出することを求める請願 | 社会文教 | ×※5 |
| | 地方自治法第100条の第14項廃止を総務省に申し込んでもらう為の陳情書 | 議会運営 | × |
| | 新発田市に歳出削減を求める為の具体的案件に関する陳情書 | 総務 | × |
| 市道工事着手を求める陳情書 | 建設 | ◎ | |
| 新発田市中小企業活性化の推進に関する陳情書 | ※2 | △ | |

※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「産業経済」：産業経済常任委員会
「建設」：建設常任委員会
「議会運営」：議会運営委員会
「分割付託」：常任委員会に分割して付託
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※2 陳情の内容が2以上の委員会の所管に属したため、2以上の陳情が出されたものとみなし、それぞれ関係委員会に付託したもの

※3 ◎：全員賛成で可決、採択されたもの
○：賛成多数で可決、採択されたもの
×：賛成少数または全員反対で不採択されたもの
△：総務・産業経済・建設常任委員会付託分は全員賛成で採択し、議会運営委員会付託分は賛成少数（賛成（政和会））で不採択

※4 反対（日本共産党、清友会（うち1人））

※5 賛成（日本共産党）



傍聴してみませんか

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。
- ・団体等でおおぜいの方は、事前に議会事務局までご連絡ください。



本会議（定例会）のようすを、エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

2月定例会日程予定

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 2月19日 | 告示日、会派正副会長会議、議会運営委員会 |
| 2月22日 | 請願・陳情・意見書提出期限 |
| 2月24日 | 議会運営委員会 |
| 2月26日 | 本会議（提案理由説明・委員会付託） |
| 3月 1日 | 総務常任委員会 |
| 3月 2日 | 社会文教常任委員会 |
| 3月 3日 | 産業経經常任委員会 |
| 3月 4日 | 建設常任委員会 |
| 3月 8日 | 本会議（会派代表質問） |
| 3月 9日 | 本会議（一般質問1日目） |
| 3月10日 | 本会議 （一般議案・補正予算採決・一般質問2日目） |
| 3月11日 | 一般会計予算審査特別委員会 （3セク・企画政策部長総括説明） |
| 3月12日 | 一般会計予算審査特別委員会 （総務関係） |
| 3月15日 | 一般会計予算審査特別委員会 （社会文教関係） |
| 3月16日 | 一般会計予算審査特別委員会 （産業経済関係） |
| 3月17日 | 一般会計予算審査特別委員会 （建設関係・市長総括質疑） |
| 3月18日 | 議会運営委員会 |
| 3月23日 | 本会議（最終日） |

（注）変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

ホームページで 市議会を知ろう

市のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。また、本会議で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。

他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができます。

【市ホームページ】

<http://www.city.shibata.niigata.jp/>

会議録（冊子）は、市立図書館や市生涯学習センターに設置されています。

渡部 良一

重要政策課題について 新発田駅の橋上化について



答え 重要政策課題の事業は、緊急性の高い事業を含め、いずれ行う必要がある。

問 合併特例期限である平成27年度までに建設計画をしている新市役所建設、学校の耐震化、駅の橋上化と自由通路建設、県立病院跡地の利活用など、予算上膨大な重要政策事業の可能性、優先順位、経済的波及効果、市民への説明責任について問う。

Q 重要政策課題の可能性や優先順位をどう考えるのか
A いずれも大事な事業で合併特例債の活用で財源の軽減が図れる

合併特例期間中であれば、事業費が一時的に90億円を超えるが、合併特例債の活用で一般財源を大きく軽減でき、財政的には十分実現可能である。後年度負担を考慮しても、32年度末で基金残高約12億円が見込まれ健全財政は確保できる。

また、大規模公共事業により経済波及効果がある。地域審議会や地域区長には説明を行ってきた。

問 新発田駅の橋上化について、駅周辺整備を中心としたまちづくり構想、財政上の見通し、国の政策転換によって財政上の見通しが立たなくなった場合の判断などについて問う。

答え 新発田駅の橋上化は市のまちづくりに大事な事業である。財源に国費と合併特例債を活用し、市費を節減する計画である。現在、また国の政策転換の見通しがはつきり

Q まちづくり構想と新発田駅の橋上化について
A 財政計画に照らし健全財政の維持を確認しながら事業を進める

せず、今後、財政運営上厳しい状況になるのであれば、当然、見直しをすることになる。経済情勢や国の動向から、先行きが不透明であることから、状況の変化に応じて随時財政計画は見直しをしなければならない。「孫子にツケを残さない」健全財政の水準は、基金残高10億円の確保と考える。事業計画や予算編成は、常に財政計画に照らし健全財政を維持できるかどうかを確認しなければならない。

一般質問とは

「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から、市政全般に関して執行機関に対する疑問を質したり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限り認められているものです。

新発田市では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長や教育長などが予め準備をしておくことで、質問に対する的確な答弁を期待しています。

市長や教育長などからの答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。



その他の質問事項：合併建設計画について

松塚漁港について 下水道の受益者負担金について

答え ①松塚漁港の整備は、平成24年の開港を目指し20年度末での進捗率は、約77%である。内閣府行政

質問 ①現在の松塚漁港は、未だに供用が出来ない。政権が代わった影響や漁港周辺整備の進捗状況は。②平成24年開港に向け直売所の設置は必須条件と思う。また、海産物の販売促進と地元漁業者の意識向上に繋がる施策は。

**Q 政権交代による松塚漁港の整備への影響は
A 事業仕分けの対象になり国の動向を見極めたい**

刷新会議で同事業も縮減の対象と事業仕分けされた。新潟県でも独自の上乗せ補助制度の廃止が議論されており、動向を見極めたい。②同漁港整備は、漁獲高増加と市内出荷に向けて進めている。水産物の直売施設整備は課題もあり慎重に検討したい。昨年度からは漁業者と「松塚漁港さかなまつり」を開催し、PRと意識向上に効果があった。

**Q 下水道の受益者負担金の地域差の説明を
A 事業認可区域ごとに基準により算定している**

質問 紫雲寺地区の第3負担区は1㎡当り260円で、賦課対象区域内に土地の地籍の合計を乗じて得られる額となり、上限600㎡なので最高額でも15万6千円となり大変ありがたいが、第2負担区との差が倍近く生じてしまう。その算定基準は。

答え 紫雲寺第2負担区の負担金は、合併前の戸割方式で1戸当り30万円、同第3負担区は、合併協定に基づき面積割で1㎡当り260円となった。第3負担区の平均宅地面積一区画で約28万円となり、第2負担区と大差ない。平成19年度から自己居住用土地で600㎡超の部分は徴収猶予する制度を設け、結果的に15万6千円が最高額となった。趣旨、内容を十分に説明し、接続率向上に取り組みたい。



薬物乱用の現状と薬物汚染から市民を守る対策について 環境保全型農業への推進について

質問 7月に新潟東港で覚せい剤の密輸によりロシア人が逮捕。12月大阪の高校生が大麻取締法違反で逮捕された。県内の大学生も昨年逮捕されている。中学校と高校で薬物乱用の危険性を授業で教えているにもかかわらず薬物はものすごい勢いで若い層に広がっている。全国に8万台配置されている薬物乱用防止キヤラバンカーの活用を検討してはどうか。

答え 新潟県では、県薬物乱用対策実施計画に基づき、行政機関、地域、学校などの相互連携を図り活動をし、市は、県に協力して啓発を行っている。小中学校では、学習指導要領により指導している。また、昨年度は、専門的知識のある警察職員等を招き講演会を開いた。他の学習課題とも調整してキヤラバンカーなどの活用も検討したい。

**Q 青少年の薬物乱用が増えている 教育委員会の取り組みは
A 県と協力して防止の指導・啓発を行っている**



**Q 環境保全型農業の推進への取り組みは
A 市民認識も高く安全・安心な農業を推進する**

質問 農業や化学肥料使用を制限し、たい肥など有機質肥料を使用するエコファーマー等の環境保全型農業について、市民の認識とその方式で生産された地元農産物を消費者へ普及推進するための取り組みは。

答え 土づくり・減化学肥料・減化学農薬を一体的に取り組む環境保全型農業者であるエコファーマーは、20年度末で246人が認定されている。市民のJA朝市や民間直売所、スーパーでの直販など好評で、安全・安心な農産物への認識は高く、環境保全型農業による農産物の販売促進の推進にいつそう努めたい。

渋谷 正訓

大沼 長栄

新発田市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本方針(案)について 地方の元気再生事業「いやしの里建設事業」について

Q 望ましい教育環境に関する基本方針(案)により30人学級は実現できるのか

Q 望ましい教育環境に関する基本方針(案)により30人学級は実現できるのか

A 市独自の30人学級の実現は難しい

市独自に基準を設けた場合、県との調整や負担増分は、市が負担しなければならぬ。現在、一学級30人を超える学校で教育に支障ありとは聞いていないが、仮に一学級30人以下の場合には1人でも超過すると二学級となり、一学級20人以下となってしまう。

また、給食調理場等の管理運営は市直営独自方式で行うべき。

Q 新潟県の基準があり、

給食調理場の整備計画は、中学校単位を基本に統合後の学校数、規模を考慮して進めたい。

Q 「いやしの里建設事業」の目的とその成果は

A 地域資源活用でのオリジナル商品開発で月岡温泉を活性化したい

月岡地内に約8800㎡を2783万円取得した土地で、国の元気再生事業で「新発田市・月岡温泉魅力度アップ事業」いわゆる「いやしの里建設事業」が認可され実施している。

オリジナル商品の企画、製造、開発の実証実験と、そのための人材発掘と月岡温泉活性化の検証が目的。予想を上回る問い合わせと申込みがあり、月岡温泉は集客力に優れると認識されており、ものづくりをして生活したい若い応募者が多かった。評価、検証の後、3月を目途に計画案を策定する。国の委託事業であり内閣府でも評価される。



◀「ものづくり市場」での商品の一部

奨学金制度の充実について 市独自「日本語」授業の成果、効果について

Q 経済不況時において奨学金制度を充実できないか
A 市が全額貸付原資の独自制度を活用しては

緊急支援を主目的で原則一年間の貸付となる。次年度以降は、一般的な奨学金制度の利用を勧めている。市民の相談には十分な情報やアドバイスを提供したい。

Q 「日本語」授業の成果として子どもたちの反応は



(財)新発田育英会 学生寮

新発田市が全国にさきがけて、今年より実施した「日本語」授業。大いに期待しているが、実際授業の現場、子ども達の反応はどのような状況なのか。成果の確認はいいかに。また、新発田の特色として、素読を多く取り上げてみてはどうか。

学習を楽しく感じ、心待ちにしていると聞いている。現場の教師は、取り上げる教材と児童生徒の実態を結びつけ、自然な形で身につく工夫をし、指導している。「日本語」は誕生したばかりの教科であり、「国語」との違いなどを確立することが課題となっている。

「日本語」授業は、日本語独特のリズムや表現を味わい、楽しく学ぶことを大切とする。子どもたちは、新発田藩の「素読」同様、「日本語」でも繰り返し声に出して読み、暗唱する活動を多く取り入れている。

市内連続放火事件について 学校の花壇作りにもっと力を

Q 連続放火事件には、どのような対応をしたのか
A 消防団や自警団がパトロールを行った

問い マスコミ報道では権交代から百日、基地問題、日米関係、予算について政府の迷走が続いている。新発田市政は軸足をぶれることなく、片山市長を頭に執行部、議会、市民と協力し合い格調の高い市政運営に努力したいもの。
市内連続放火事件について、大正時代の長島大火を教訓に、紫雲寺地区でどのような対応があったか。安心安全のために。

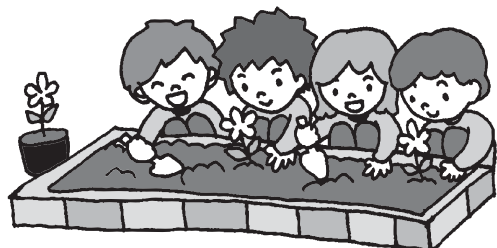
答え 稲荷岡地内の4連続放火は不審火で、消防本部、地元消防団の警戒巡回広報活動や地元自治会の自警団がパトロールを実施した。
市は、あんしんメール、チラシ配布など市民への注意喚起や消防団への広報活動要請を行った。
警察の張り込みで犯人を逮捕できたが、地域住民による自主的、組織的な活動が最も重要であり、自主防災組織の拡充を図りたい。

問い 食育教育については、行政の指導で学校も努力し成果を上げている。学校環境への配慮、植物への関心を盛り上げるために、学校花壇についても、もっとなすべきことがあると思うが。

答え 学習指導要領には、動物を飼ったり植物を育てたりして、生き物への親しみや大切さについての内容がある。道徳でも命の尊

厳や畏敬を教えており、花壇作りと関連して、これらを踏まえ花作り等の活動を行っている。児童生徒の共同作業によって花壇を作る活動は、心の教育の面からも効果的である。
食の循環の理解を深めるため、有機資源センターで作られた学校給食残さを含む肥料を花壇や菜園用に学校に配布している。一部学校ではコンポストで肥料作りも行っている。

Q 学校の花壇作りにもっと力を入れてはどうか
A 食のリサイクルとも関係づけて活動している



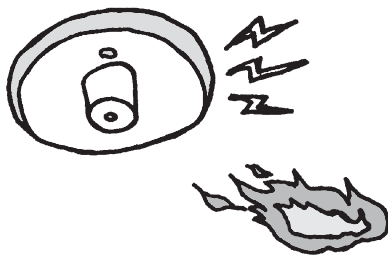
その他の質問事項：小中学校の学校職員はなぜ忙しいのか

火災報知器の設置について 下水道計画について

Q 家庭での火災報知器の設置は大丈夫？
A 設置拡大化に向け一層の取り組みを図りたい

問い 火災報知器が義務化され、今は猶予期間である。設置に向けて市としての周知状況と今後の対策について伺う。
普及拡大を図るには安価であることが一番であると思う。まとめて購入することで安価になることから、市としてまとめ購入してはどうか。
また、ボランティア団体との連携はどうか。

答え 火災報知器は、平成16年に消防法が改正され、23年までの設置義務となった。広報しぼたやエフエムしぼたなどの広報媒体、防災訓練や消防職員による訪問指導で普及啓発に取り組んでいる。
家電量販店等でも容易に購入でき、市のあつせんは、独占禁止法に抵触する恐れがある。NPO法人やボランティア組織等の連携は検討したい。



問い 下水道整備計画の見直しについて、広報紙や地域説明会でなされているが、合併処理（浄化槽）と農業集落排水事業が混在する自治会も発生している。地域コミュニティを考慮して整備する地域を設定すべきではなかったのか。

答え 平成2年度に下水道整備基本構想を策定し、平成4年度から事業着手したが、人口減少や市財政状況などを考慮すると計画の見直しが必要

となった。広報しぼたでの意見公募や事業手法が変更となる地区での説明会を開催し、見直し案そのものについては概ね理解いただいた。今後は、この基本構想に基づき事業実施したい。

集合処理方式か合併処理方式かは、将来人口等を推計し、より経済的な処理方法を選定して示しており、同一集落内でも処理方式が異なる場合もあるが、早期整備と個人負担軽減から構想どおり実施したい。

Q 下水道整備計画の見直し状況はどうなっているのか
A より効果的、経済的な処理方式で計画を見直した

その他の質問事項：橋梁の強度について、教育課題について

五十嵐 孝

佐藤 真澄

政権交代と市長の対応、市の行財政への影響変化について

問 8月に行われた衆議院総選挙は民主党が圧勝し、長期にわたる自民党中心の政権から歴史的な大転換ともいわれた民主党を中心とする連立内閣が誕生した。市長は政権交代による新政権に対し、どう対応していくのか、基本的な考え方を聞きたい。

また、市の重要課題に対する陳情は誰を介し、どのような手法で行うのか。政権交代によって政策の

Q 政権交代による対応はどのようなものか 市の行財政への影響や変化はないのか

変更などが行われているが、市の行財政にどのような影響、変化が出ているのか。

任期もあと一年、駅橋上化や新庁舎建設など重要事業の課題を挙げているが、政権交代によっても国の補助金や支援は受けられるのか。



答 政権交代後、「大型公共事業の中止」「子ども手当」「農家の個別所得補償」など新たな政策が出されている。しかし、政府全体の具体的な戦略や個々の政策は不透明で期待と戸惑いがある。新政権は「地域主権の確立」を掲げ、地方の自主財源を大幅に増やすとする。これら情報を積極的に収集し、国の新方針に適切、迅速に対応する。

報道によれば、自治体などの陳情は、民主党で一次的に扱い、大臣等に取り次

A 新政権が示す新たな方針に適切、迅速に対応したい

ぐことになった。地方と国の機関や官僚を遮断すべきでないと考えており、今後どう自治体の意見を吸い上げ対応するのか見極めたい。

政権交代により国の第一次補正予算のうち、総額2兆9千億円が執行停止し、当市も子育て応援特別手当や紫雲寺地区プロードバンド整備に影響が出ている。

市の重要政策課題には、合併特例債や現制度下の国庫支出金の充当により計画策定したが、必要に応じて見直していくことになる。

合併建設計画の見直しと新たな新発田駅橋上化案について 小学校の統廃合について

問 合併建設計画登録事業の見直しをせざるを得ない事態をどう総括するか。

地域活力基盤創造交付金活用経過は未だ疑問だ。

答 世界同時不況の影響で、地方を取り巻く環境が変貌した。合併建設計画登録事業の実施時期や規模など、市民生活や地域の実態にあった整理が必要となった。合併後に発生した中越

Q 合併建設計画の見直しと新型交付金の経緯は A 社会環境の変化に対応し、有利な財源を確保

地震を教訓とした学校耐震化等、重要課題も発生した。合併後、数年が経過し、合併建設計画に係る条件や事業のあり方が変わり、より効率的に合併効果を高めるために見直しを行った。

より有利な財源として、新型交付金が創設され、駅舎等でも公共補償の移転新設が対象となる。国から来年度予算の前倒しの話があり、今年度予算で出来るだけ対応することにした。

問 現在ある24校の小学校を12校にするという統廃合構想にビックリした。パブリックコメントの意見の数と主な内容は。一人ひとりの子どもに目が行き届く教育は、文部科学省の適正規模に合わせなくてもよいのでは。

子どもは地域で育てられているのではないか。統廃合が進めば、限界集落を加速させかねないとも考えられるが。さらに県費教職員という人的資源を

Q 小学校の統廃合構想で課題は、どう解決したのか

A 子どもにとって望ましい教育環境を考慮した

自ら返上することになるが。

答 パブリックコメントで34件の意見が提出。賛成等11件、反対等14件、その他が9件である。適正規模は、国の基準だけでなく子どもにとって望ましい教育環境を考慮した基準で、行政効率の視点からではない。統廃合に伴う地域対策も重要な課題であり、地域住民とも検討したい。教育の情熱や志は人数ではない。



加治川小学校正面玄関

新型インフルエンザワクチン接種について 学校のアレルギー疾患の取り組みについて

Q 新型インフルエンザワクチン接種の時期は
A 医療機関で実情に応じて随時接種を行う

問 予防対策も含め円滑な新型インフルエンザワクチン接種について伺う。

①市民全体の新型インフルエンザ発症の実態と対応②ワクチン接種スケジュールと集団接種③ワクチン接種と供給量の分りやすい説明と情報提供④保育園、幼稚園、小・中学校での更なる予防対策と教職員の感染、健康管理、冬休みの短縮は。

答 ①弱毒性で報告基準が緩和され、学校等以外の感染把握はできないが情報収集に努める②医療機関の実情に応じて、随時接種をお願いしている。集団接種の必要性等、医師会との協議を進めている③ワクチン供給量は、国の配分を県が統括し、接種受託医療機関ごとの配分量を決めている。専用チラシの配布を含め、さまざまな広報手段により正確な情報提供に努める。冬休みの短縮は各学校が判断

Q 児童生徒のアレルギー疾患への対応は

A ガイドラインに沿って共通理解のうえ対応する

する④ワクチン接種の周知や消毒液の設置、手洗い、うがいの励行等に努めている。教職員では、12月7日現在、小・中学校16人が感染した。

問 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」の具体的な取り組み状況。特に食物アレルギーを持つ子どもの学校給食における実態対応、さらに、自己注射（エピペン）の認識と対応はどうか。

答 各学校の保健調査や保護者の報告等で、児童生徒の健康状況やアレルギーを把握し、特に配慮が必要な場合は、教職員間の共通理解を図る。食物アレルギーを持つ児童等は245人で、調味料にも注意し、献立表に詳細な食材を掲載するなど対応している。自己注射できない児童等に代わり、教職員が注射しても医師法違反にならないと認識するが、エピペン保有者等の事例報告はない。



その他の質問事項：父子家庭も児童扶養手当を

地区老人クラブ(老連)加入でも 単位老人クラブ補助金助成の実現について デマンド交通による全市運行について



10月23日 第5回健康づくりの集い 於：カルチャーセンター

Q 単位老人クラブに補助を

A クラブのあり方を含め、より良い支援を考えたい

問 老人クラブは集落で環境整備や、小学生への見守りの役割を果たしており、行政への貢献も大きい。人生をゆつたりと楽しいものにするためには、支援は欠かせない。旧町地区老人クラブ加入であつても助成すべきだ。

海から山まで生き生きとした高齢者活動促進の一助になるが、市長の考えを伺いたい。

答 単位老人クラブへの補助金は、合併により異なっていたが、平成20年度に見直し統一した。市老人クラブ連合会との関係で、会費や連合会事業などさまざまな意見がある。市も補助要綱の成文化が遅れるなどの課題があり、補助金交付の立場から、今後の老人クラブのあり方を話し合い、より良い補助制度を構築し、活動を支援していきたい。

各地区老連加入の場合でも助成を

問 デマンド方式とは、乗客の要望、つまりデマンドに応じて自宅や外出先まで迎えに来て、目的地まで送り届ける方式で、車の小型化や大型化も、単独で目的地を決めるのも、コミュニティバス路線に乗り入れることも可能だ。

路線型のみでなく地域の声を聞き、利用しやすい効率の良い市の公共交通体系を早期に考え、全市運行を願いたい。

Q デマンド交通を取り入れ早期の全市運行の実現を

A 地域の課題も含め一つの手法として検討していく

答 路線バスは、廃止代替路線が多く、市の赤字補てん補助金も増加している。地域づくりの一環として経費削減と利便性向上も考慮して地域ごとに見直しを進めている。加治・菅谷地区のコミュニティバスは、スクールバスも兼ね、定時定路線となった。デマンド方式は、効率性、利便性の観点から一つの手法であるが、地域課題を含め、メリット、デメリットを踏まえ、検討していく。

その他の質問事項：国土調査等の計画的実施について、住宅火災警報器取付け助成について

加藤 和雄

公共料金である水道料金
引き上げはすべきでない
入札制度改革について

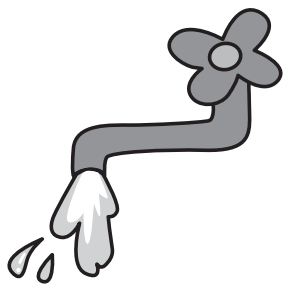
Q 不況で大変なこの時期に水道料金引き上げはすべきでない
A 安全でおいしい水を安定供給するための料金改定

問い 市長は、11月に開いた水道事業審議会に、水道料金を平成22年6月から平均5・15%値上げしたいと諮問をした。

不況で市民の暮らしや市内の中小企業の経営が大変なときの水道料金の引き上げはすべきでない。

答え 水道水の使用量は、人口減少、企業や家庭の節水対策等で減少傾向をたどり、料金収入も年々減少を

続けている。安全でおいしい水を安定供給するための施設、設備の改良等も計画的に行う必要がある。事業費や人員体制の見直し等で経営改善したが、今後4年間で3億6千万円余の資金不足となる。景気状況が厳しく、料金改定は避けたいが、料金据え置きにより、後年の大幅な値上げは好ましくなく、料金改定するものである。



Q 入札制度改革の狙いと改革の効果は
A 公平な受注機会の確保と市内業者の育成が図られる

問い ランク付けの変更や、地域要件の設定の変更、電子入札など入札制度改革について、狙いと効果は。

公契約に従事する労働者や下請労働者の賃金など、適正な労働条件を確保するための公契約条例について、市長の考えは。

答え 入札制度改革は、「透明性の確保」「公正な競争の促進」「適正な施工の確保」及び「不正行為の排除の徹底」の原則を基本とし、

平成16年度からは、分析評価、検討、試行を繰り返して、地域の実情に合った改革を推進している。公平な受注機会の確保と市内業者の育成が図られると考える。公共工事の受注者及び下請業者の労働者への賃金や労働時間などの労働条件は、労使間契約で決定するもので、労働基準法や最低賃金法などを遵守し誠実に履行しているとの認識により、公契約条例の制定は考えていない。

渋谷 恒介

平成20年度新発田市の財政諸表について

Q 5つの重要政策課題事業の優先順位は見直すべき

問い 学校の耐震化、し尿処理施設整備、新市庁舎建設、駅周辺整備、県立病院跡地活用の5事業は、片山市政の総仕上げとして提案された。

しかし、裏付けとなる財政計画は経済不況による収入不足や交付税制度の不透明さによる歳入不足の懸念がある。

また、合併特例債に頼る事業なので983億円もある固定負債額はさらに増加する。その結果、増税や市民サービスの縮小削減という事態が想定される。今は不要不急な箱もの建設である駅の橋上化や自由通路建設を延期し、今一度事業の優先順位をシビアに設定し直して、困窮している市民負担の軽減に努めるべきである。

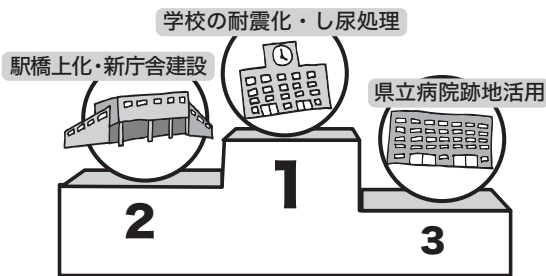
答え 5つの重要政策課題は、いずれは行う必要のある事業であり、期限が平成

A 合併特例の時期に事業化しないと逆に負担増になる

27年度までの合併特例債を最大限に活用しなければ、事業の執行が困難になる。特例期間後となると、逆に将来世代に負担を残すことになる。合併特例債の活用で一般財源の負担を大きく軽減でき、財政的にも大変有利となる。

今回の財政計画見直しは、合併以降の財政を取り巻く環境の変化に対応し、将来の財政運営を軌道修正する役目もある。常に景気動向に注意し、情報収集に努めて対処したい。

5事業の優先順位は、一番目に「学校の耐震化」と「し尿処理施設整備」、二番目に「駅の橋上化」と「新市庁舎建設」、3番目が「県立病院跡地活用」と考える。新発田駅の橋上化は、バリアフリー化、東西住民交流、月岡温泉との連携、東西駅前活性化など、今実施しないと事業化が遠のき、将来負担を増やすことになってしまうものである。



意見書の提出

12月定例会では、意見書2件を可決。可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。



電源立地地域対策交付金制度の 交付期間延長等を求める意見書

平成22年度末をもって多くの関係市町村で交付期限を迎える水力交付金を維持する必要性があること等を考慮し、平成23年度以降は恒久的な制度とすること、及び原子力発電交付金との格差を踏まえた交付金の最高限度額及び最低保証額の引き上げなど交付条件の改善や事務手続きの簡素化を図ることを要望する。

(提出先) 経済産業大臣 総務大臣
財務大臣

子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び 肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化 を求める意見書

Hibワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）の有効性、安全性を評価したうえで、予防接種法を改正し、Hib重症感染症（髄膜炎、喉頭蓋炎、敗血症）を定期接種対象疾患（一類疾病）に位置付けること、ワクチンの安定供給のための手立てを講じることを要望する。

(提出先) 内閣総理大臣 厚生労働大臣

総務

常任委員会

議会、企画、財政、税務などに関する条例や予算について協議します

社会文教

常任委員会

福祉、医療、教育などに関する条例や予算について協議します

建設

常任委員会

建設、道路、水道などに関する条例や予算について協議します

産業経済

常任委員会

観光、農業などに関する条例や予算について協議します

※ 常任委員会の外にも、議会運営委員会（議会の運営方法などを調整）や特別委員会（特定の内容を協議）があります。

4常任委員会を紹介します

・議案や請願等を専門的に調査・審査しています・

市の業務は幅広い分野にわたっています。そのため、議会では4部門に分けた委員会を設け、審査を任せられた議案や市民からの請願などを審査したり専門的に調査研究をしたりしています。（必ず、議員はいずれかの常任委員会に属しています）
委員会は原則公開となっています。傍聴を希望される方は事務局までお越しください。

総務常任委員会

委員長 渋谷 恒介

今定例会の付託案件は、分割付託を含め議案7件（うち陳情2件）、審査の結果、陳情1件は不採択、他議案は可決すべきものとしました。

■「新発田市中小企業活性化の推進に関する陳情書」について

本陳情は、新発田商工会議所と紫雲寺、豊浦、加治川の各商工会から提出されました。審査に先立ち新発田商工会議所に参考人招致を求め説明を受けました。陳情願意は「未曾有の経済環境の悪化により地元企業が疲弊しているので、議会が定めた中小企業活性化推進基本条例に則り入札制度の改正を求め」というものです。10項目にわたる陳情事項は現状の入札制度への具体的な要望でした。

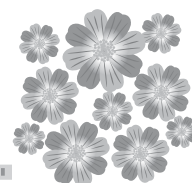
市側からは「入札にあたっては地元企業の受注機会の確保に努めていきたい。今後も透明性の確保、公正な競争の確保、適正な施工の確保、不正行為の排除という4原則の下、分析や検討を繰り返し、地域の実情に見合った制度改革の推進を考えていきたい」との意見陳述がありました。

二度にわたる慎重審査の結果、市内業者が極めて厳しい状況にあることから、本陳情は願意妥当であるとし、採択としました。

また、議会としては市内中小企業の振興・育成について議会の有する権限、機能を駆使し努めるが、本陳情の具体的な陳情項目に関しては議会の権限を逸脱している事項や法的検証の必要がある事項が含まれているため、全面的には容認できないとの附帯決議を求めました。

審査状況

(注)「新発田市中小企業活性化の推進に関する陳情書」は、項目が多岐にわたるため、内容により4つの委員会に分けて審査しました。



社会文教常任委員会

委員長 佐藤 武男

今定例会の付託案件は、分割付託を含め議案11件（うち請願1件）を審査し、請願1件は不採択、他議案は可決すべきものとしました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

新型インフルエンザの助成の件について、「助成は、1歳から13歳未満までが対象ということは理解したが、その他に妊婦などへの助成は検討したのか」との質疑に対し、「議論も、検討も行った。11月の国の方針で、低所得者に対して助成していく」との答弁がありました。

その他に、助成の考え方として、「このワクチンは任意の接種である。市が実施主体となって積極的に勧奨すべき定期予防接種とは異なる」、また、ワクチンの安全性については、「これは通常の検証がなされていない中で公費負担によって積極的な勧奨をすることは、非常に不安があるなど様々な議論をしている」といった答弁がありました。

■請願について

「後期高齢者医療制度のすみやかな廃止の意見書を国に提出することを求める請願」は、慎重に審査を行い、採決の結果、挙手少数で不採択すべきものと決しました。

■「地方自治法第100条の第14項廃止を総務省に申し込んでもらう為の陳情書」について

「陳情は政務調査費の廃止を意味しており、当市議会では調査活動に活かされており妥当である」等の意見が出され、賛成者がなく不採択となりました。

■「新発田市中小企業活性化の推進に関する陳情書」について

「市議会内で中小企業活性化推進基本条例が機能するよう監視する機関の設置を求めているが、議会そのものが監視機関であり、地方自治法上好ましくない」等の理由から、賛成少数で不採択となりました。

産業経済常任委員会

委員長 長谷川 健吉

今定例会の付託案件は、分割付託を含め議案7件（うち請願1件、陳情1件）、審査の結果、請願1件は不採択、他議案は可決すべきものとしました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

雇用再生特別交付金事業は県の内示により482万8千円の追加補正、商工振興制度融資支援事業では需要が多くなり392万円増額、落谷虹児記念館管理運営事業は屋根の補修を、西公園動物園舎管理運営事業では小動物がいなくなり老朽化していることから解体経費を、有機資源センター管理運営事業では攪拌機等の修繕等の補正を審議し、原案のとおり可決すべきものと決しました。

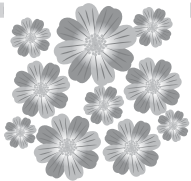
■「公の施設に係わる指定管理者の指定」、「農業集落排水事業特別会計補正予算」について

「寺町たまり駅」、「地域交流センター」、「紫雲の郷館」の議案3件と農業集落排水事業特別会計補正予算は、原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

■請願、陳情等について

「EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する請願」は挙手なしで不採択、「新発田市中小企業活性化の推進に関する陳情書」は採択すべきものと決しました。

また、赤谷林道の「湯の平」の呼称（ユノヒラかユノタイラか）について関連質問があり、「明治時代の資料が出てきたことから検討し「ユノヒラ」として、平成22年1月から呼称を統一することになった」との説明がありました。



12月定例会

委員会

建設常任委員会

委員長 井畑 隆二

今定例会の付託案件は、分割付託を含め議案10件（うち陳情2件）を審査し、議案はすべて可決すべきものとしました。

■「市道工事着手を求める陳情書」について

〔市道西新発田五十公野線の東豊工区は〕平成23年に測量調査を開始し、平成27年までの5カ年で完成を予定している」と答弁があり、願意も妥当として採択すべきものと決しました。

■「新発田市中小企業活性化の推進に関する陳情書」について

陳情に関し、市執行部からの意見、全委員での自由討議、賛成討論があり、挙手全員で願意妥当として採択すべきものと決しました。

■簡易水道事業特別会計補正予算について

「漏水の補修件数が増えたが原因は何か」、「今後の対策について」、「中々山地区の石綿管入替工事は、いつ完了するのか」との質疑に対し、「漏水件数は、平成20年は4件であったが、21年では6件に増えた」、「漏水となった中々山地区は、市内で最も古い簡易水道で、水道管は石綿管を使用しており、次年度には改善されると考えている。平成21年度で石綿管の入れ替えは完了する」との答弁がありました。

挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

当委員会に付託されたその他の議案も慎重に審査を行い、挙手全員ですべて可決すべきものと決しました。

今定例会では、議会運営委員会に対しても関連の陳情の議案が付託、審査されました。

議会運営委員会 委員長 中村 功

付託案件の陳情2件は、審査の結果、すべて不採択すべきものとしました。

他の委員会の審査状況

Citizen voice 市民の声

12月定例会では、「三楽大学」の学生約40人が議場を訪れ、傍聴席が満席になりました。議員と市長のやりとりに、学生たちは真剣な表情を浮かべながら、熱心に耳を傾けていました。今回は、加治川地区公民館から三楽大学の議会傍聴について紹介してもらいました。

三楽大学は、概ね60歳以上の市民を対象に、豊かな生涯を送るための学習・交流の場として、加治川地区公民館で開設されている高齢者大学で、現在、40人の学生がいます。年20回程度、講座などの学習会を実施し、議会傍聴は年1回計画しています。今回12月14日開催の本会議で、午前中ですが、一般質問でのやり取りを傍聴しました。

傍聴席が満席

参加した学生からは、「合併建設計画の見直しで、取りやめや先送りになる事業があることや、重要課題として、学校の耐震化を急ぎ、子どもたちの安心・安全を最優先すること、新発田駅前上化と自由通路の整備で、駅東西の住民交流を促進することなどの答弁が印象に残っている」、「多岐にわたる質問、答弁を通して、新発田市をより良い方向に結び付けているのだなと感じた」と感想があり、市政を勉強することができました。

議会トピック

新発田市・聖籠町議員協議会 日本文理野球部監督を迎えて研修会を実施



新発田市・聖籠町議員協議会は、両市町の全議員で構成され、地域の課題解決や議員の研鑽を高めるため、研修会や意見交換を行っています。

去る11月13日、市地域交流センターにおいて、日本文理高校野球部の大井道夫監督を講師に招き、研修会を実施しました。

大井監督から、「為せば成る 一組織力と指導力」と題して、夏の甲子園での逸話などを交えて講演がありました。

今夏の日本文理の快進撃の話も臨場感豊かにされた後、球児たちを奮起させるために新潟県にゆかりのある上杉鷹山公の言葉から「為せば成る」を選び、指導していったことや、真剣味の欠けるプレーは絶対に許さず罰を与える反面、球児たちの自主性を重んじその思いや発言を重視することなど、信条を交えて話されました。

参加した議員は興味深く聞き入り、いかにやる気を引き出し、集中力を高めるか指導者としての心構えを勉強しました。



本市議会 行政視察 状況 (11~1月)

- ①視察先
- ②視察内容

☆議会運営委員会

- ① 鶴ヶ島市、角田市
- ② 議会報告会

☆市庁舎建設調査特別委員会

- ① 長岡市、燕市
- ② 市庁舎建設

☆清友会

- ① 我孫子市 ② 平和行政

☆新発田駅周辺等整備調査特別委員会

- ① 姫路市、芦屋市、豊中市
- ② はりま勝原駅及び駅周辺整備
芦屋市交通バリアフリー基本構想
豊中市交通バリアフリー状況
及び公共施設併設橋上駅

編集委員

| | |
|------|--------|
| 委員長 | 中村 功 |
| 副委員長 | 森田 国昭 |
| 委員 | 巖 昭夫 |
| " | 渋谷 正訓 |
| " | 稲垣 富士雄 |
| " | 斎藤 明孝 |
| " | 五十嵐 孝治 |
| " | 本間 昭平 |
| " | 宮野 和雄 |
| " | 加藤 幸子 |
| " | 高橋 |

編集後記

12月議会でも最も議論された案件は、新発田商工会議所並びに、紫雲寺、豊浦、加治川の各商工会から提出された「新発田市中小企業活性化の推進に関する陳情書」がありました。

陳情は、一年前に制定された中小企業活性化推進基本条例を遵守するシステム作りに関してでした。地域経済対策として助成制度、緊急補償制度等の具体施策に関する陳情は、一部内容に異論があったが、現下の経済情勢を踏まえ、願意妥当として採択しました。

しかし、陳情の一部にある「活性化推進を徹底するために議会内に監視機関の設置を求める」事項は、法的にも馴染まないとの判断から、議会運営委員会で不採択となり、最終本会議でも同様の結果となりました。

本案件では、各会派の議論も含め、常任委員会で陳情者に説明を求めたり、委員間の自由討議や討論を行ったりと活発な審議となりました。今後も議会活動に注目してください。

〈文責 編集委員 巖 昭夫〉